

(整理番号 1863)

香川地方最低賃金審議会

第3回 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成30年10月16日 14時54分～16時36分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について（金額審議）		
議事要旨	<p>1 金額審議について</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 866円 (+25円) 根拠 : 船舶と機械が+25円で結審している。格差の拡大は食い止めたい。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 859円 (+18円) 根拠 : 経団連集計の中小の妥結結果(電気機器)が2.19%。841円の2.19%は18円。</p> <p>公益側より再考を求めたところ</p> <p>労働者側 第2回提示額 : 865円 (+24円) 根拠 : 連合香川の春季労使交渉における99人以下の集計結果によれば、賃上げ額の平均は4083円。4083円÷173.8時間=23.493円≒24円</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄りの様子が見えませんが、審議も尽くしており、双方より公益に一任するとの申出があったので、公益案：+21円 時間額862円を提示したところ、異議なく全会一致で6条5項適用し、香川労働局長あて答申された。</p>		